昭和村の給与・定員管理等について

1　総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区　分	住民基本台帳人口（6年1月1日）	歳　出　額 A	実　質　収　支	人　件　費 B	人　件　費　率 B／A	(参考) 前年度の人件費率
5年度	人 6,979	千円 5,983,900	千円 425,371	千円 828,755	% 13.8	% 11.6

（2）職員給与費の状況（普通会計決算）

区　分	職員数 A	給与費 給　料	職員手当	期末･勤勉手当	計　B	(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
5年度	人 92	千円 279,349	千円 49,407	千円 112,762	千円 441,518	千円 4,799	千円 5,662

（注）１　職員手当には退職手当を含まない。
２　職員数については、６年４月１日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
３　給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況

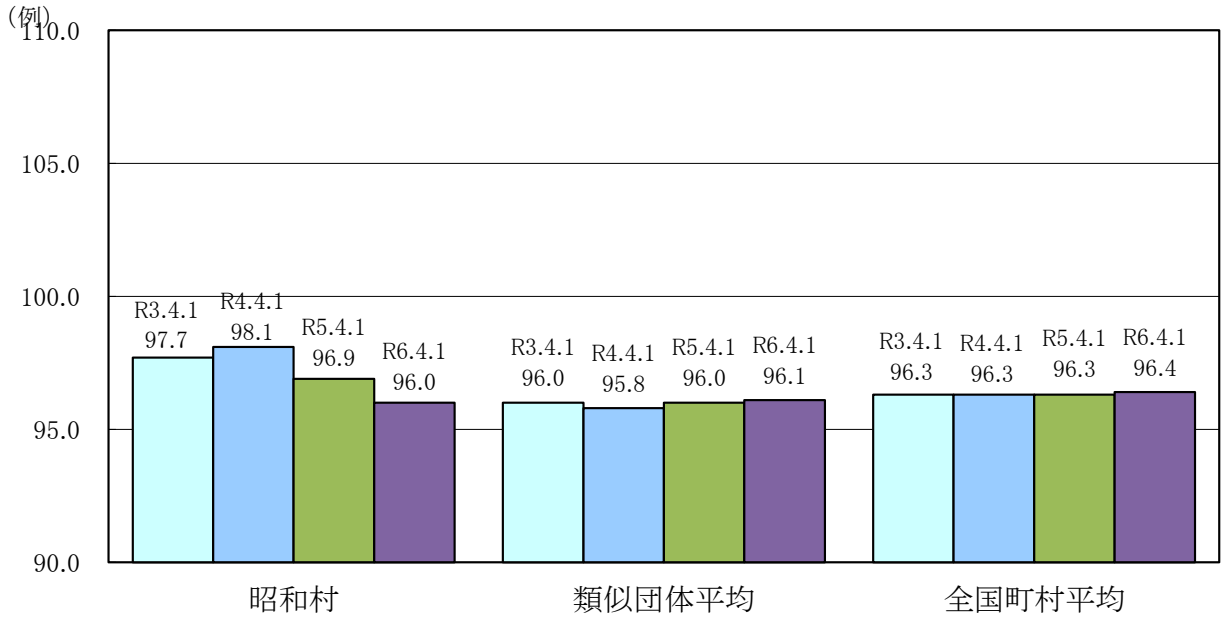

（注）１ ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

２ （）書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
（補正前のラスパイレス指数×（１＋当該団体の地域手当支給率）／（１＋国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）

３ 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

４ ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※　６年４月１日のラスパイレス指数が、①３年前に比べ１ポイント以上上昇している場合、②３年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

（４）給与改定の状況

①月例給

区　分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
6年度	円	円	円 (　　%)	%	% 2.76	% 2.76

（注）「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の４月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給（期末･勤勉手当）

区　分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
6年度	月	月	月	月	月 4.6	月 4.6

（注）「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5)　給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均２％の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている.

①給料表の見直し

［ 実施　　未実施］

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成２８年４月１日
（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.6%引下げ。
激変緩和のため、２年間（平成３０年３月３１日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）【記入例】国基準０％であり、昭和村においては支給していない。

（参考）

	平成26年度	平成27年度 4月1日時点	平成27年度 遡及改定後	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
国基準による支給割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
昭和村の支給割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%

③その他の見直し内容

【記入例】管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成２７年４月１日実施）

(6)　特記事項

なし

２　職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（６年４月１日現在）

①一般行政職

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国比較ベース）
昭和村	42.6　歳	311,200　円	372,016　円	347,866　円
群馬県	42.8　歳	327,700　円	399,771　円	358,767　円
国	42.1　歳	323,823　円	―	405,378　円
類似団体	41.4　歳	303,923　円	349,117　円	332,627　円

②技能労務職

区　分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A／B
昭和村	53.2　歳	5 人	287,300　円	314,976　円	303,550　円	－	－	－	－
うち用務員	48.0　歳	3 人	302,100　円	311,833　円	318,508　円	用務員	49.1　歳	244,800　円	1.27
群馬県	56.1　歳	57 人	345,200　円	374,001　円	362,712　円	－	－	－	－
国	51.2　歳	1829 人	288,144　円	－	330,553　円	－	－	－	－
類似団体	52.4　歳	3 人	282,019　円	308,976　円	296,521　円	－	－	－	－

区　分	参考 年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C／D
昭和村	－	－	－
うち用務員	5,169,996　円	3,297,300　円	1.57

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成○～○年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
昭和村	37.6　歳	－　円	－　円
群馬県	43.2　歳	362,900　円	463,316　円
類似団体	40.2　歳	278,099　円	303,177　円

※昭和村教育職該当者少数のため、個人情報保護の観点より平均給料月給及び平均給与月額については公表しない。

（注）１　「平均給料月額」とは、６年４月１日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。
２　「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（６年４月１日現在）

区　分		昭和村	群馬県	国
一般行政職	大 学 卒	196,200　円	200,900　円	196,200　円
	高 校 卒	166,600　円	169,900　円	166,600　円
技能労務職	高 校 卒	166,600　円	165,500　円	－
	中 学 卒	円	円	－
教 育 職	大 学 卒	円	円	－
	高 校 卒	円	円	－

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（６年４月１日現在）

区　分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	円	円	円	円
	高 校 卒	円	円	円	円
技能労務職	高 校 卒	円	円	円	円
	中 学 卒	円	円	円	円
教 育 職	大 学 卒	円	円	円	円
	高 校 卒	円	円	円	円

３　一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（６年４月１日現在）

区　分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6　級	課長、参事	人 18	% 32.1	円 323100	円 411300
5　級	課長補佐	人 9	% 16.1	円 295400	円 394000
4　級	係長、主査	人 0	% 0.0	円 271600	円 382000
3　級	主任	人 8	% 14.3	円 240900	円 351000
2　級	主事	人 11	% 19.6	円 208000	円 305200
1　級	主事、主事補	人 10	% 17.9	円 162100	円 249400

（注）１　昭和村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
　　２　標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

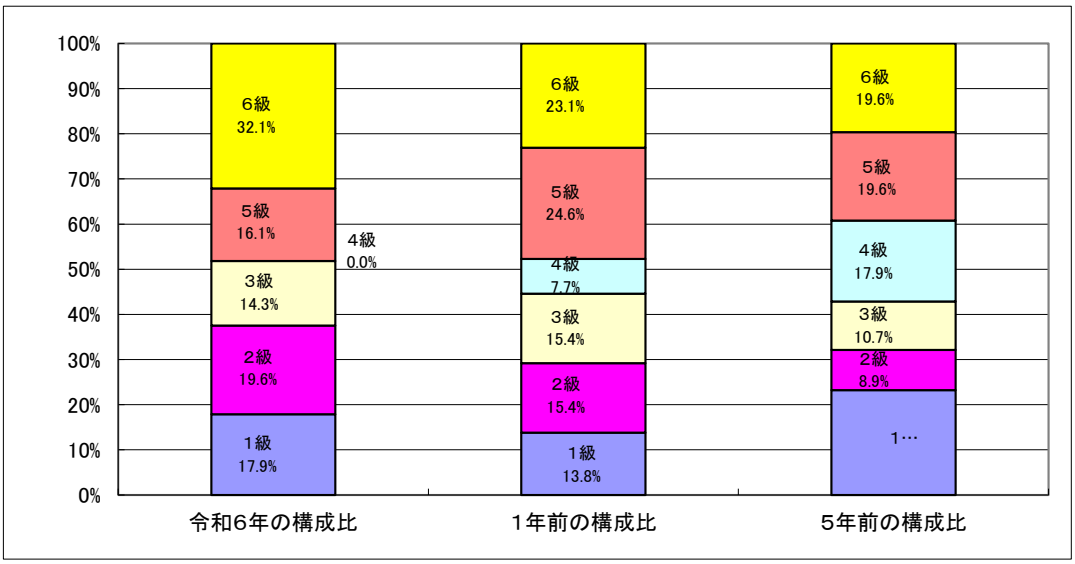

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（６年４月１日現在）

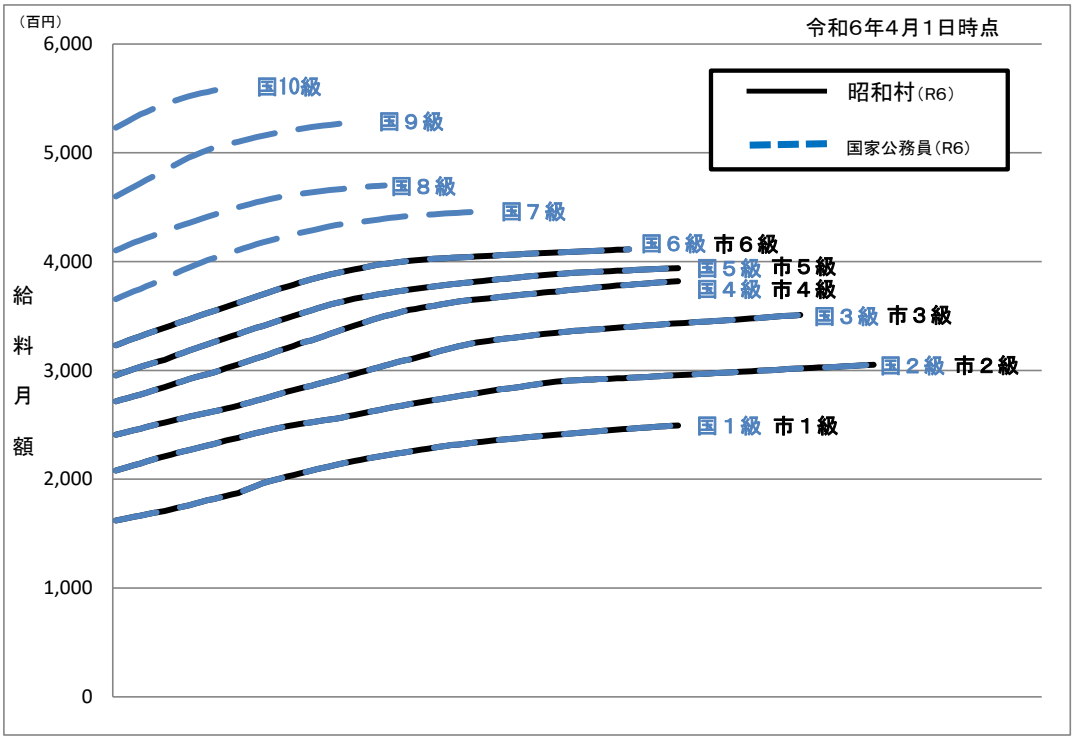

(3) 昇給への人事評価の活用状況（昭和村）

令和４年４月２日から令和５年４月１日までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ	人事評価を活用している	○		○	
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分	○		○	
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）		○		○
ロ	人事評価を活用していない				
	活用予定時期				

4　職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

昭和村	群馬県	国
1人当たり平均支給額(5年度) 1,502　千円	1人当たり平均支給額(5年度) 1,632　千円	—
(5年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.45　月分　2.05　月分 (　1.375　)月分　(　0.975　)月分	(5年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.45　月分　2.05　月分 (　1.375　)月分　(　0.975　)月分	(5年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.45　月分　2.05　月分 (　1.375　)月分　(　0.975　)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～20% ・管理職加算　10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～20% ・管理職加算　10～25%

（注）　(　)内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（昭和村）

令和６年度中における運用		管理職		一般職員	
イ　人事評価を活用している		○		○	
	活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
	上位、標準、下位の成績率	○		○	
	上位、標準の成績率				
	標準、下位の成績率				
	標準の成績率のみ（一律）		○		○
ロ　人事評価を活用していない					
	活用予定時期				

(2) 退職手当（６年４月１日現在）

昭和村					国				
(支給率)	自己都合		応募認定・定年		(支給率)	自己都合		応募認定・定年	
勤続20年	19.6695	月分	26.3655	月分	勤続20年	19.6695	月分	24.586875	月分
勤続25年	28.0395	月分	33.27075	月分	勤続25年	28.0395	月分	33.27075	月分
勤続35年	39.7575	月分	47.709	月分	勤続35年	39.7575	月分	47.709	月分
最高限度額	47.709	月分	47.709	月分	最高限度額	47.709	月分	47.709	月分
その他の加算措置					その他の加算措置				
定年前早期退職特別措置(割高率2～20%)					定年前早期退職特別措置(割高率2～45%)				
1人当たり平均支給額			0　千円						

（注）１　退職手当の１人当たり平均支給額は、５年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（６年４月１日現在）

支給実績(5年度決算)		468　千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)		468,000　円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
前橋市	3　%	0　人	3　%
横浜市	16　%	0　人	16　%

(4) 特殊勤務手当（６年４月１日現在）

支給実績(5年度決算)			0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)			0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(5年度)			0.0 %	
手当の種類(手当数)				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (5年度決算)	左記職員に対する支給単価
伝染病防疫作業従事職員の特殊勤務手当	伝染病防疫作業従事職員	伝染病患者の救護、伝染病菌に対する	0千円	日額350円
死体等の処置作業に従事する職員の特殊勤務手当	死体等の処置作業に従事する職員	死体等処理作業	0千円	日額450円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（５年度決算）	13,136 千円
職員１人当たり平均支給年額（５年度決算）	141 千円
支給実績（４年度決算）	13,531 千円
職員１人当たり平均支給年額（４年度決算）	150 千円

（注） 職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（５年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（６年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (5年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (5年度決算)
扶養手当	1 配偶者 6,500円 2 子 10,000円 3 その他扶養親族 6,500円 4 特定年齢にある子 1人5,000円加算	同	無	6,649 千円	189,971 円
住居手当	月額16,000円を超える家賃の支払者に、家賃月額に応じて28,000円を限度に支給	同	無	4,020 千円	251,250 円
通勤手当	2km～ 5km 2,000円 5km～10km 4,200円 10km～15km 7,100円 15km～20km 10,000円 20km～25km 12,900円 25km～30km 15,800円 30km～35km 18,700円 35km～40km 21,600円 40km～45km 24,400円	同	無	4,214 千円	54,727 円
管理職手当	定額 課長 51,800円 参事 46,900円 課長補佐 36,100円	異	支給額	14,449 千円	424,971 円
寒冷地手当	1 世帯主・扶養親族あり 17,800円 2 世帯主・扶養親族なし 10,200円 3 その他の職員 7,360円	異	支給額	4,164 千円	50,780 円
宿日直手当	宿直・日直 1回4,400円	同	無	2,143 千円	54,949 円

５　特別職の報酬等の状況（６年４月１日現在）

区分		給料月額等		
			(参考)類似団体における最高／最低額	
給料	市区町村長	590,000 円 (590,000 円)	843,000 円／	355,000 円
	副市町村長	471,000 円 (471,000 円)	700,000 円／	434,200 円
報酬	議長	289,000 円 (289,000 円)	337,000 円／	230,000 円
	副議長	226,000 円 (226,000 円)	280,000 円／	182,000 円
	議員	206,000 円 (206,000 円)	250,000 円／	165,000 円
期末手当	市区町村長 副市町村長	(5年度支給割合) 4.5 月分		
	議長 副議長 議員	(5年度支給割合) 4.5 月分		
退職手当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	市区町村長	給料月額×在職年数×520／100	12,272千円	任期満了時
	副市町村長	給料月額×在職年数×300／100	5,652千円	任期満了時
	備考			

（注）１　給料及び報酬の（　）内は、減額措置を行う前の金額である。
　　２　退職手当の「１期の手当額」は、４月１日現在の給料月額及び支給率に基づき、１期（４年＝４８月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

６　職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

（各年4月1日現在）

部門		区分	職員数 令和5年	職員数 令和6年	対前年増減数	主な増減理由
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	0	
		総務	27	25	−2	業務見直しによる減員
		税務	5	5	0	
		民生	18	19	1	業務見直しによる増員
		衛生	10	10	0	
		農林水産	7	8	1	業務見直しによる増員
		土木	3	3	0	
		計	72	72	0	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数 113.42 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 143.07 人)
	教育部門		14	14	0	
	小計		86	86	0	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数 135.48 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 170.68 人)
公営企業等会計部	水道		2	2	0	
	下水		1	1	0	
	その他		4	4	0	
	小計		7	7	0	
合計			93 [101]	93 [101]	0 [0]	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数 146.50 人

（注）１　職員数は一般職に属する職員数である。
　　２　[　　]内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（６年４月１日現在）

（例）

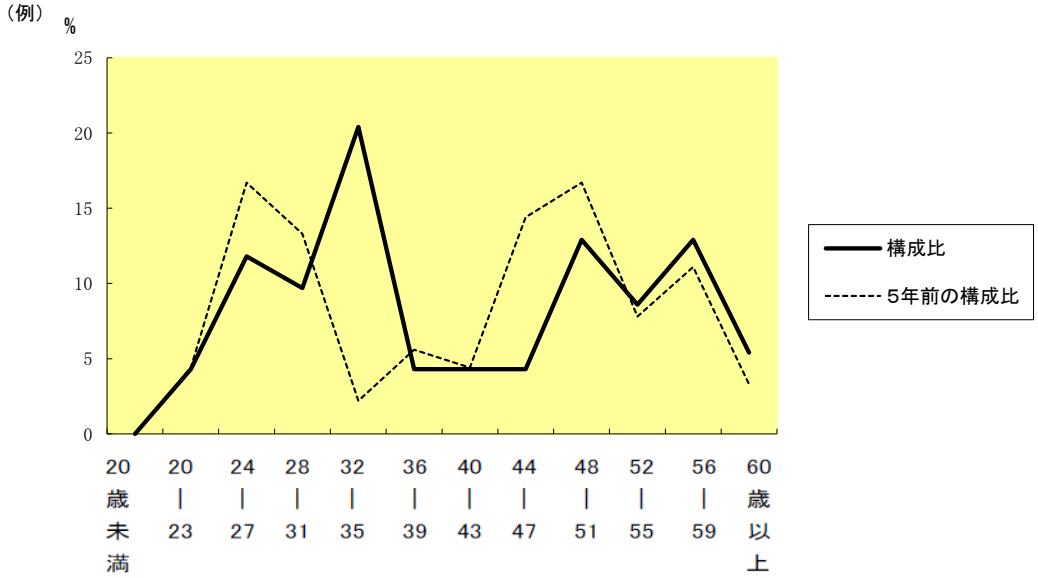

区　分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人 0	人 4	人 11	人 13	人 16	人 4	人 4	人 4	人 12	人 8	人 12	人 5	人 93

(3)職員数の推移

（単位:人・%）

年　度 部門別	元年	2年	3年	4年	5年	6年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	69	69	68	69	72	72	4 (5.88%)
教育	14	14	14	14	14	14	▲1 (6.67%)
消防	0	0	0	0	0	0	0 (0%)
普通会計計	83	83	82	83	86	86	3 (3.61%)
公営企業等会計計	7	7	7	7	7	7	0 (0%)
総合計	90	90	89	90	93	93	3 (3.33%)

（注）１　各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
　　２　合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。